

## 第5回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会 議事録

日 時 平成19年2月16日(金)午後6時30分～午後8時20分

場 所 杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室

出席委員 会 長 小松 郁夫  
副会長 井上 千枝美  
委 員 太田 篤  
委 員 久保田 恵政  
委 員 井口 容宏  
委 員 高橋 新一郎  
委 員 榊原 禎宏  
委 員 根本 郁芳  
委 員 野田 栄一  
委 員 小池 曙  
委 員 斉藤 美恵子  
委 員 星野 直子

欠席委員 委 員 内藤 秀人

区側出席者 保健福祉部子ども家庭担当部長 上原 和義  
教育委員会事務局学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎  
教育委員会事務局庶務課長 松岡 敬明  
教育委員会事務局学務課長 渡辺 幸一

傍 聴 者 7名

配付資料 資料15 第4回杉並区教育基本条例等に関する懇談会発言要旨  
資料16 形式について ～条例か、憲章か、宣言か～  
資料17 教育基本条例等に重点的に盛り込む内容

**会長** それでは、第5回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を始めたいと思います。

委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

**庶務課長** 本日は、内藤委員から欠席のご連絡をいただいています。

**会長** 過半数の委員がご出席ですので、懇談会を始めます。

まず、事務局から、議事録及び本日の配布資料等について説明をお願いします。

**庶務課長** 前回の第4回の議事録は皆様のお手元にお示ししたとおりです。前回の議事録については、本日お配りしたものを正式な議事録として区の公式ホームページにも掲載しますので、ご了解ください。

続いて、本日の配布資料についてご説明します。

本日は、資料15から17までです。資料15は、前回、第4回の懇談会の皆様の発言要旨です。本日の懇談の参考にしていただければと考えています。

資料16は、前回の懇談会で特に形式について議論し、条例がいいのではないかとという意見に集約されてきた印象がありますが、条例が適切であるという意見、あるいはどのような条例にしたいのか、または憲章が適切であるという意見について、皆様のご議論の中から要点をまとめたものです。

最後に、資料17ですが、これは3枚構成になっています。1枚目はこれまでの議論の中から特にキーワード、1つは「人づくり」という点、もう1つが「教育に支援を惜しまない地域づくり」、この2つのキーワードからこの間の皆様のご意見をまとめたものです。

2枚目と3枚目は、誰が何をやるのかという主体と役割、取り組む内容をまとめた資料があるとこれまでの議論がわかりやすいというご意見がありましたので、「人づくり」という視点、もう1つは「教育に支援を惜しまない地域づくり」という2つの視点から、それぞれの実施主体——家庭、地域、学校、行政が「どのように・どういう関係の中で何をするのか」というものをこれまでの議論の中からまとめた資料です。

配布資料の説明は以上です。

**会長** ありがとうございます。

それでは、今日は2つ意見交換をしたいと思います。1つ目は、形式は条例がいいのか、憲章がいいのか、宣言がいいのかということについてです。2つ目は、重点的に盛り込むべきことについて、内容の議論をしたいと思っています。

まず、前回、形式について、条例がいいのか、憲章がいいのか、宣言がいいのか議論をしました。資料15、16等をごらんいただいて、これまでの議論を踏まえて、形式について懇談会としての結論を出せればと思っています。その上で何を盛り込むべきかという内容について、さらに2つ目の柱として意見交換をしていきたいと思っています。

資料16を改めてみていただきたいと思いますが、庶務課長からも説明があったように、大体の議論

が最初のところに書いてあるように、おおむね「条例」がいいのではないかというご意見が多かったのではないかと思っています。「条例」といっても権利とか義務とかを強調した拘束性の強い「条例」という言い方もありますし、むしろ前文のようなものを置いて、憲章とか宣言のようなものにする、あるいは区民の皆さんや地域の皆さんが主体的に参加しやすくなるよう促すようなものにしてはどうだろうというご意見もあったかと思っています。

いずれにしても形式についてもう一度皆様方からご意見を伺っていきたいと思いますが、どうしても「条例」ではなくて「宣言」の方がというご意見があればお願いします。

**委員** 私は「条例」なのですが、今なぜ「条例等に関する懇談会」なのかということなのです。教育ビジョンにしても、あるいは「杉並の教育を考える懇談会」の提言書にしても、それをもう少し具体的にアクションプランとして進めていったら済むのではないかと思います、こういう会がもたれるということは、やはりもう少し強い調子というのか、強い信念を持って「こうして行こうではないか」と一般区民の方に対して宣言するという意味での「条例」ではないかと思うのです。今なぜここでということからしても、「条例」がふさわしいのではないかと思います。

**委員** 私は「憲章」の方を推していたので、そういう意味でお話したいのですが、会長が言われたように、ただ条例を第1条、第2条といくのではなく、その前文的なものをしっかり押さえてやれば趣旨は同じことになると思うので、是非そのようにお願いしたいと思います。

**会長** 中身については、またこの後いろいろ議論したいと思います。

**委員** 条例でも憲章でもどちらでもいいといえば荒っぽい言葉ですが、このメンバーの方々の間でおおよそ合意しておく必要があると思うのは、どのようなゴールを目指す上でこの憲章なり条例、宣言をつくるのかということです。そのゴールにより近づくために、誰が何をやる——あるいはしないということでもいいのですが、そういうことを内容的に盛り込むということ、つまり、おおよそこういう感じではないかということが合意できるのであれば、条例でも憲章でも構わないと思います。そこに盛り込まれる中身として、1つの通過点かもしれませんが、どんな目標、到達点を目指すものであり、前回、行政を「縛る」という議論もありましたが、誰がどんなことをするための文章なのかを確認できればよいと思います。

**委員** 私は、委員になるまでは教育基本条例などを全く考えないで生活してきて、委員に応募して、いろいろ見せていただいているので、今は検討している段階かなと思っています。検討して、そして制定するということではないかと思っています。

五つ星プランの124ページの教育改革の推進というところで、17年度教育基本条例の検討、18年度教育基本条例の制定とありますが、17年度に検討されていたのでしょうか。17年度に検討し、18年度に制定であればいいのですが、私は委員になってから関わっている学校に行ったり、お母さんたちの話を聞いたりしているのですが、今検討段階であれば制定するのが今度の5月では厳しい

かと思います。今から内容を検討するにしても、私としてはもう少し時間があつた方がいいと思います。

**庶務課長** 17年度は、事務局と学識経験者の方で研究会をつくって議論してきました。そこでは、これからの教育にはどういうものが必要なのか、あるいは杉並の教育はどんなものなのかということを議論しましたが、そこでの話からこの懇談会に、「こうなっているから、この方向でお願いします」ということはありません。あくまでも事務局としての研究という形で17年度は進めてきました。五つ星プランには「条例を制定する」と書いてありますが、その後、事務局の研究も経て「条例」という形になるかどうかも含めて懇談会でぜひ話をさせていただきましようということで、形式も含めてこの懇談会でご議論いただくことになりました。それから、今年の5月は、あくまでも懇談会としてのご提言をいただくということで、さらに今度は作業部会を事務局で立ち上げて、そこで組み立てていくという作業になりますので、5月に条例案を出すというスケジュールではありません。

**会長** そういう面で言うと、我々の懇談会の名前も条例「等」がついていますので、庶務課長から説明があつたように、私たちとしては——ただ、もう5回目でありますので、できれば今日形式について決着をつけて、中身についての議論をと思つているのです。

**委員** よくわかりました。18年度に制定とありましたが、19年度に制定になるのではないかと思います。

**庶務課長** 当初の計画より約1年ずれて、制定は19年度とご理解ください。

**会長** 形式については「条例」ということで、杉並区の教育基本条例について私たちはこれから中身を議論していくという形で懇談会としての結論を出させていただいたということによろしいですか。

では、2つ目の意見交換の基本条例に何を重点的に盛り込むのかということについてお願いします。資料17等、あるいはこれまでもいろいろ資料を整理してもらいましたが、今回はキーワードを2つに絞って、1つは「人づくり」、もう1つは「教育に支援を惜しまない地域づくり」という形で絞った上で、家庭、地域、学校、行政といった「誰が」という議論もはっきりすべきだという意見交換をしてきましたので、その「誰が」というそれぞれの主体を左側に明確にした上で、2枚目以降に、主体が何をどういう関係の中でやっていくのかについて今までの議論の整理をしてもらいましたので、意見交換をしたいと思います。

**委員** 「人づくり」に関して、ここに出ていないのは「場」というか、人づくりの場所が必要だと思うのです。例えば、欧米だと教会離れも進んでいると言われていながら、日曜には教会に行つて、そこに1つのコミュニティがあり、縦横の社会があつて、そこでいろいろ学ぶことがあります。漠然と「人づくり」と言つても、どういう形でということは述べられていないのですが、そういう「場」づくりに関しての記述がないなと感じています。

教会という世界の中で人はいろいろなことを学んでいます。大人からすると、ある限られた世界かもしれませんが、子どもにとってはその限られた世界の中でも十分育つ要素があるのです。それと同じ

ようなことを地域の中でも持つべきだ、その「場」を設定すべきだと思います。その記述が見当たらないと思っています。

**会長** 人づくりの場についてしっかり議論しようということですね。

**委員** 最初に、教育というのは死ぬまで教育だという話も出てきているのですが、この教育の対象になるのは、子どもなのか、それとも杉並区民全部なのか。この「人づくり」というのは何か確認をしたいので、意見を言います。最初の頃の話し合いで、死ぬまで教育だという話があったので、そこを皆さんで確認していただきたいということと、私は、小学校、中学校、18歳未満の子どものことを考えながらいつも意見を言っているのですが、そうではなくて広い意味での教育になるのか、いろいろ資料をいただいたときには、「子どもの」とか、「この対象は15歳まで」とか、「18歳まで」と書いてありますので確認したいと思うのですが、それは誰に確認すればいいのですか。

**会長** まず、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

**委員** 「人づくり」というところでいくと、生涯学習も含めてだと思っています。今、小池委員の方から出た場づくりというのがあったときに、「場」を作っていくためには、高校生ぐらいまでだけでは絶対にできません。一定の幅のある年齢層のコミュニティがないと、そういう社会ができないので、異年齢も含めた大きな社会、例えば80歳、90歳のおじいさんから、それこそ生まれたての子どもまでがいるような、一定の幅のあった年齢層がないとコミュニティになっていかないのではないかと思います。ここで言う「人づくり」に関して言えば、生まれてから死ぬまでということではないかと思っています。

**委員** 今、場づくりとか人づくりという話が出ていて大事なことだと思います。その辺を資料17は割と大ぐりでやってあるのですが、少し丁寧に砕いていく必要があると思っています。

それと同時に、どこに重点を置くかということもその中で決めていかなければならないと思います。例えば、行政というのを杉並区と置いてしまうのか、杉並区の教育委員会と置いてしまうのか、あるいは東京都との関係をどのようにするのか、国との関係をどうするのかとか、いろいろなレベルの問題があると思います。

単に「学校」と書いてありますが、学校もいわゆる区立、公立の学校だけを対象にするのか、私立の学校も対象にするのか。あるいは学校も小・中学校だけなのか。高等学校あるいは大学まで含めてそれらとの連携も意識するのか。人づくりも先ほど話が出ましたが、子どもという見方もあるのかもしれないし、一個人という観点から見た場合には、生涯学習という観点もあるのかもしれないし、例えば「親づくり」をどうするのかという観点もあるはずで、これは相当議論が必要かなと思います。

**委員** 「人づくり」の下に「教育に支援を惜しまない地域づくり」という言葉が入っています。上が「人づくり」で下が「地域づくり」と考えると、「人づくり」のところにも何か「教育に支援を惜しまない」というのに匹敵するような概念、気持ち、理念、方向性があっていいと思います。「杉並らしい教育」という

のは何を言おうとしているのかわかりません。榊原委員からお話があった、どんなゴールを目指すかというところに関わってくると思うのですが、杉並区が人づくりについても、地域づくりについても、何をどのようにしていくのかというゴールを考えて、少し整理していく必要があると感じています。

**会長** そういうものも条例の中にきっちりとするようにということだと思います。

**副会長** この議論は、1回目、2回目あたりに話題になったと思うのですが、条例となったからには言葉の定義をきちんとしていかなければならないし、条例にそれも盛り込まなければならぬと思うので、地域とは、教育とはということで、ここで決めていった方がいいのではないかと考えております。

**委員** 何がトレンドかわかりませんが「教育」という言葉を使う意味合いで、その対語というか近い言葉に「学習」という言葉があって、私の理解では「教育」という言葉から、どちらかといえば学習社会、生涯学習とも言いますので、そういう言葉の市民権というか使われ方が多くなってきたように思います。その中で「教育」という言葉を使うことの限定をするのかどうか、ここでは「学習」も含めて「教育」と考えているのですという立論も可能だと思うのですが、仮に狭く考えた場合には、「教育」というのは誰かが誰かに対してある意図とか、願いとか、ねらいを持って働きかける営みなので、一応「学習」と区別してもいいのかなという気が個人的にはしています。どのくらい広くとらえるか、狭くとらえるかということ、これは1回目あたりの議論にもあったと思うのです。

2点目は、仮に大きく公教育の場とかにカテゴリーを広げて、後でそれは入らないのではないかといい形で絞っていくと考えると、例えば先ほど「親づくり」という言葉もありましたが、区内にお住まいの外国の方に対する学習の機会なのか教育の機会なのか、ここはちょっと大きくとらえていただくとして、そうした教育をどう考えるのか。例えばここに気持ちよく住んでいただきたいとか、あるいは海外から従来住んでいた方が学びたいとか、そうした国、あるいはいろいろな地域の方々も日本の国内外を問わずいると思うので、広い意味での他者、大げさに言えば異文化みたいな問題をどう考えるのか。あるいはフリーター、ニートという言葉がはやっていますが、職業的な再訓練、あるいは「再」まで行かずに訓練を受けていない人たちに対して、就業に限りませんが、いろいろな意味で能力を高めていただくチャンスを用意するのかという広い意味での職業教育、そうしたものも含めるのかどうかについて、ご意見があればいいのではないかと思いました。

**委員** 杉並らしさ、あるいは杉並らしい教育とは何なのかがよく理解できないでおります。特に区長は常に杉並らしさはと話をすることが多いのですが、本当に杉並らしいというは何なのか。杉並の場合、普通、一般的には住宅地であるということがよく言われますし、ある程度文化的なにおいの強いところだとも言われます。

商工会議所をやっていると、他の支部の方々から、杉並はやはりどこか違うと言われます。なぜ違うのかというと、よって立つ基盤が違うのです。例えば、足立なら中小企業の工業地帯であるし、新宿なら商店が多いところということがあります。そういう意味で杉並区はどういうところかということ、住宅地

だと。工業もないし、商店街がポツポツあるというだけのことになっていくわけです。

この杉並で杉並らしい教育を考えるということに対して皆さんの意識を統一しておかないと、なかなか答えが出てこないのではないかと思います。別のことで杉並らしさとは何なのか議論したことはあるのですが、私はまだ納得いかない面が多くあります。

もう1つは人づくりの問題ですが、これは商工会議所に対して区からあるいは都からの要請で、学校の生徒たちを受け入れています。そういう意味も含めて広い教育と考えると、事業者も参加していく、また、それを受け入れる際の受け入れ方についての教育もやはり必要が出てくると思います。そういう点がまだはっきりしていない面があるので、ただ受け入れて経験させればいいのかということになると、お互いの時間的なロスもありますし、もっと効果的にできる方法もあるのではないかと思います。

そういうことも含めた考え方をしっかり植えつけていくということでいけば、人づくりの何たるかも出てくるのではないかと思います。憲章という問題も同じなのですが、そこにすっきりした概念を持って来ないと、具体的なものに踏み込んでいけません。杉並区の基本条例をつくることになった場合には、そういう点がしっかり必要になってくるだろうと思います。

**委員** 根本委員に確認したいのですが、杉並らしさというのは、要するに杉並区の1つの特性がありますよね。例えば住宅地が多いとか、文化人が多いとか、そういう特性を生かした教育政策が杉並らしさではないかということですね。

**委員** そういうこともあるでしょうが、ほかにもあるかもしれないです。何をねらっているかということもあると思います。一般的には今小池さんがおっしゃったようなことだろうと思いますが、もっとそれだけではないような気もするのです。

**委員** 「学習」と「教育」の問題、これは言葉の定義を論ずる気持ちはないのですが、私はこの場では「学習」と「教育」は分けるべきだと思います。やはり「教育」に重きを置いて、「学習」というのはまた別ではないかと思いますので、この場では「学習」ではなくて、「教育」を主に論ずるべきではないかと思います。

**会長** 私は、最後の問題は割合シンプルに考えたいと思っています。条例ですから上位に国の法律がありますので、このたび改正された教育基本法の中には「生涯学習」という言葉が入っているので、「教育」と「学習」という言葉は、教育学の世界では区別しますが、法律や条例というレベルの話で言うと、教育基本法の1つの体系をそのまま条例が倣って、教育基本条例の中に生涯学習という項目も入るということではないかと思っています。法律論とすれば、間違いなく条例は憲法や法律の下位法ですから、それを超えて私たちは規定することはできませんので、そのことだけは押さえないといけないと思います。

**委員** 杉並区は文化と歴史が大変豊かです。私は、それを伝承することをいつも子どもたちの活動の中で考えていますので、文化と歴史というのが杉並らしさの中に入ると思います。この頃は国際理

解を深めることも大変大事で、区長は古くはウィロビーとか、瑞草区とか、この頃はインドとか、国際的な感覚をもっと子どもたちに伝えていこうという気持ちがあるので、細かく言えば国際理解を深めるといことも入るのではないかと思います。教育は、私は、いつも大人も子どもともに育つ教育であってほしいと思います。子どもを教育する大人がそれだけ立派かと言えそうでもないの、大人も子ども一緒に育つ教育であってほしいと思います。

**会長** 私たちは杉並区のことには責任も権限もあるのですが、別に中野区や練馬区のことをあれこれする立場にはないので、杉並区で杉並区のことをイメージしながら条例を作っていけば、皆さんが思っている杉並らしさも入ってくるだろうと思います。ただ、少し意図的にこれだけは杉並らしさとしてはっきり打ち出して、大事にしていこうよということがメッセージとしてあってもいいと思います。

**委員** そういう意味で、杉並らしい教育とか、杉並らしさとか、あまり強調しない方がいいのではないかと考えていて、先ほど問題提起したわけです。

**委員** 杉並らしいというところにあまりとらわれる気持ちはないのですが、私も杉並区で70年近く生活をして子どもの頃から杉並区を知っています。何が杉並なのかなと、外に出てみると、杉並が懐かしいな、すぐ杉並に帰りたくなるなと思うのが杉並なのだ理解するのです。だから、そういう郷土的な気持ちが含まれている基本条例なのだということであれば、杉並らしい基本条例だと解釈できるかと理解しています。だから、あまり言葉の中身をそれにするというよりも、そういう気持ちが表れてくるような条例であってほしいと思います。ただ、気をつけなければいけないのは、ここであまり杉並、杉並ということ強く打ち出すことは、他から見たときに少し地域エゴに関わってくる部分も出てきやしないかと思っています。いや、うちの区だって、十分それ以上のことはやっているよということもないとは言えないと思います。会長がおっしゃったように、上に教育基本法があり、いろいろな法律や条例が上位にあるので、そういう範囲の中でより杉並の教育の特色が出てくるような基本条例であつたらいいのではないかと思います。

**会長** そういう面では、国や都からお世話になったり一緒にやったりということはあると思いますが、杉並の教育、杉並の子どもたちのことは私たちがまず責任を持たなければいけない、あるいは持つよという意味で作ればいいのかと思います。もちろん、隣の区とか東京都とか国全体とどうこうするのではなくて、今やはり地域というものを大事にしようと思ったときに、自分たちの杉並のことはまず私たちが考えましようということが、条例の中にうまく入るといいのではないかと思います。

**委員** 「らしさ」という話は多分一人ひとり、100人いれば100人が考える「らしさ」があると思うのです。1つだけ気になるのは、「らしさ」というと、ややもすると過去の部分を引きずる部分が多過ぎるところがあります。「らしさ」というものをとらえるときには、過去、現在、未来という一連の流れの中で考えるべきなのではないかという気がします。それから、「らしさ」というのは抽象論での観念であるものと同時に、実際に未来に向かって何かを行動していくことになれば、「らしさ」が反映していくのだと思うの

です。例えば、場づくりなら場づくりで、同じ「場」をつくるにしても、杉並の人たちが中心になってつくる「場」と、足立の人が中心になってつくる「場」は微妙に違うというのでいいという気がします。

**会長** 先ほどの資料の「人づくり」と「教育に支援を惜しまない地域づくり」で、いろいろなことが主体と役割についても書いてありますが、こちらに書いてあることについてでもいろいろとご意見を伺えればと思います。地域と言っても、例えば地域の中にもう少し明確に企業みたいなものも場合によっては入れる。宗教的な場なりということもあるのかもしれませんが。家庭といっても、それこそ杉並であつても、かなり家庭が多様化してきて、その辺のことについて杉並区としてどうするかですね。

**委員** そろそろ「らしさ」に終止符を打ちたいと思います。「らしさ」というと、独自のものを打ち出したとか、何か受けねらいのものを打ち出したという印象を受けてしまいます。無理やり「らしさ」ではなく、結果的に「らしさ」がにじみ出てきているというものでいいのではないかと思います。

地域というものの考え方いろいろありましたが、場づくりにまた戻りますと、学校単位みたいなこともありました。行政の方では、学校は小学校も中学校も1つのコミュニティづくりの拠点という位置づけがありますが、本当に機能していない部分があるのです。新たな場をつくるのは大変なことで、一番身近なのは、学校教育に関係なくても、学校を1つの場として位置づけるとして学校開放が進んでいます。使い勝手という面ではかなり窮屈な部分があります。例えば、メンバー全員が杉並区在勤・在住でなければならないという問題もあるし、コミュニティの拠点としていかに学校を使い勝手のいいものにしていくか。そういうものをきちんと明確に打ち出すべきではないかと思います。

**会長** そういう面では、学校のように「杉並区立」と、はっきりと杉並区が全面的に責任とか権限を持っているところから議論をするというのも1つの方法かもしれません。少なくとも区立の学校に関してはこのような考え方でという、今の小池委員のような形で考え方がある程度固まってくれば、それはそれでまたいいのではないかと思います。それに関連して、杉並区内にある私立の学校とどのような関係をつくっていくのかという形でだんだん広がっていけばいいのかなとも思います。

**委員** その関連で、今、私立でも例えば高千穂大学とか女子美もそうだと思うのですが、図書館をどんどん開放しています。それをどこまで進めていくかという問題もあると思いますが、必ずしも区立に限るとは私は考えていません。

**会長** 私は、実は東京都の都立高校の議論をしていて、都立高校も学校が存在する地域との関係を非常に重視した都立高校づくりをしています。そういう面で言うと、少なくとも杉並区の中にある都立高校はそういう形で、また大学の側からも地域との協働というか、地域の中にある大学としてのあり方みたいなことを盛んに今模索しています。

**委員** 区立がまずモデルケースになるというか、そこから広がっていくというお話があつたので、それにちょっと悪ノリする感じの意見なのですが、私はこの地域とか人づくりとか学校の連携の部分をつなぐ具体的なものがなければ、進まないと思うのです。そういう面から言ったときに、小・中学校は週1時

間、杉並区の時間をつくる。杉並区の時間が、学習指導要領等々に仮に触れる部分があれば、総合学習の時間に1時間とるという方法もあるかもしれません。実際の具体的なものがなければ、学校開放とか何とか言っても、それぞれ全然レベルの違うことをやって、熱心なところと熱心ではないところみたいになってしまうので、そこまで言ったらどうだろうかと思います。

**会長** 杉並学を教えるとかいうのは、似たようなことが今いろいろなところであったりします。

**委員** 区立学校の話が出ているのですが、やはり小学校から私立へ行かれる方たちの話がすっぱり抜けてはまずいのではないかという気がします。地域のコミュニティが壊れてきたというか、関係性が薄くなっていったことには、小・中学校ぐらいまでは友達として顔がわかっているのですが、高校生ぐらいになったときに、私たちの周りにほとんど友達がいないという現実があります。これをどうやってつなぎとめて、次の世代、40、50というところにつなげていくかを考えていかないと、地域のコミュニティ自体が回っていかなくなります。中核のこの世代が抜けてしまうと、下の世代を幾ら手厚くしていても、上の世代になるとどんどん抜けていってしまうというこの現実をどういう形でやっていかなければいけないのか、もしくはそういう形で今どんどん人口が流動化しているので、逆に流動化してきた人たちをどう地域コミュニティの中に入れていくかを考えていかないと、これは別な意味で絵に描いた餅になっていくのかなというところが気になりました。

**会長** 一番わかりやすいのは、杉並に住んでいて住民票があって、杉並の学校に行く子どもをまず基本に考えて、プラス杉並に住んでいるが杉並区立の学校に行っていない子ども、あるいは逆に杉並区に住んでいないが杉並区の学校に来ている子どもとか、だんだんバリエーションが出てくるので、それを丁寧に位置づけていけばいいのではと思います。あるいは大人でも、杉並に住民票はないが、1日のうちのかなりの時間を杉並区で仕事をしているとか、生活している人もたくさんいる。その人たちの教育とか学習という問題も、基本条例の中で考えなければいけないと思うし、国籍は日本ではないが杉並区に住んでいたり、杉並区で生活をしている人たちについても、学習や学びの何らかの保障を、まさに杉並らしいということであるとすると、保障してあげられるといいと思います。もう1つの「教育に支援を惜しまない地域づくり」、これは「惜しまない杉並の地域づくり」ということだろうと思うのですが、この2つの視点がきょう事務局から出されています。

**委員** 先ほどから私立学校まで含めてと言いますが、いくら条例を作ったって、私立学校は私立学校の今までの歴史があるので、強制するわけにはいかないのではないのでしょうか。ここで決めても、区立の学校ならそれなりにある程度強制できますが、私立の学校に「私はそういうのは嫌ですよ」と言われたらどうするのでしょうか。基本的には公立の学校が中心になってしないと、私立の学校は私立で、親だってそのつもりでやっているわけですから、幾らここで何か言っても、「それはだめよ」と言われてしまえばそれきりなのです。

**委員** それに関しては、協力を要請していく、杉並の方針に協力してもらうように要請していくことは

可能だと思うのです。「いや、うちは独自の教育方針を立てているのだから、そんなの知らないよ」ではなくて杉並区内にある以上は地域の中にあるわけですから、協力を要請していくということです。私は自転車の駐輪場の件で関わっていて、鉄道事業者は5社ぐらいあって、「とにかくうちはお金がない、土地がない」と言いながらも、「では、土地がなければお金で協力してください」ということでかなり強力にやってもらう体制にあります。杉並区にある以上は、もちろん強制はできないにしても、協力を要請していくことは十分できると思います。

**委員** 要請していくのはともかく、ここで一生懸命私立学校のことまで議論しても無駄なような気がします。公立なら、「このようにしなさいよ」と言えば、「はい」といくわけですよ。しかし、私立の学校に「こうしてください」と言って、「はい」と言ってそれきりだったら、何にもならない。それなら、条例を作っても何もならない。

**委員** 逆説的に言えば、「私立だから知らない、勝手にやってください」と言って知らん顔をしているのかと、そういうことではないと思うのですね基本的にはやはり協力を要請していくという姿勢は必要だと思います。

**委員** 実際にこれから条例をつくっていくのだから、姿勢は必要だが夢みたいな話をしていたのでは始まらないのでは。

**委員** 「私立なのだから勝手にやってください」と知らん顔をしているのですか。

**委員** 基本的には区立の学校のことをやっていくのではないですか。

**委員** 今言っているようなことは学校の中で教育をすべきことなのか、何か少し違うような気がするのです。区立だから私立だからということではなくて、人づくりというのは学校の中だけでやっていくことではないと思います。人をつくっていくということは、ある一定のコミュニティの中で人との関わり合いを持っていくということが重要なのかなという気がしています。それを区立学校もしくは私立学校にその機能を全部持っていつてしまっているという考え方は、特に人づくりという観点で言えばまずいのではないかという気がします。一部の機能を学校が担っていることは事実だと思うのですが、それはあくまでも一部であってそれが全てであるような議論になっていくのはおかしいと思います。

**委員** 例えば大阪の池田小の問題がありましたが、ほとんど地域の子どもは行っていないのです。地域の見守りが全く欠けているのです。見守りがあるところは、ある意味、安全な部分があるのです。ですから、私立学校といえども知らん顔をしていられないし、受け入れている地域にしても、「あそこは私立だから知らないよ」ということであってはならないと思うのです。ですから、向こうがどういう受け方をするにしても、基本的な態度、姿勢としてはそういうものを打ち出すべきだと私は思います。

**会長** 例えば地域の中で、一方で町会とか自治会という単位もそれぞれにあると思うのですがいかがでしょうか。

**委員** 杉並区の中でも町会のないところがあるのです。だから、人づくり、人づくりと言いますが、学

校が中心にあるから、その学校の周りをなんとかしようということにならないと具体的に動かないのではないかと思います。中には防災会をつくったが、町会はだめだよというところもあるのです。だから、なかなか人づくりというのは難しい。何か漠然としてしまっていてわからないなという気がします。

**委員** 商店街でもそうですが、商店会があるのに商店連合会に入っていないところもあるし、商店会がないところもあります。そういういろいろなことをかみ合わせると、なかなか難しいことになって地域といっても、どの単位を地域にするかという点が1つあると思います。

それから、区立にしろ、私立にしろ、教育ということについては同じ枠に入っているのですから、何々をしなくてはいけないという条例で決めた場合に、区立は受けなくてはならないが、私立は受けなくてもいいということにならないような条例を作らないといけません。ただ単に、小学校の先生方はこうしろとか、中学の先生はこうしろとか、生徒はこうしろとかいう条例ではちょっと難しい点があるのではないのでしょうか。

**委員** 厳しい現実もわかりますが、ここで論じていることは、何を指すかということだと思うのです。それが実現可能かどうかということよりも、こういうものを目指していこうよということを掲げていこうとしている、その作業をしているのではないかと思うのです。あまり現実問題だけにとらわれて、そんなことはだめだよ、実現不可能だし、空論だよということではないと思うのです。

**委員** 条例にするか、憲章にするかという前半の議論とも関わるのですが、とりあえず条例という形で決めたので、そうすると、「誰が」という主体、エージェンシーが問題だと思うのです。その点では、先ほど私立か公立かという議論がありましたが、私立学校にやりたいという方は、区の関係の方には辛口になりますが、区の中学校にやりたくないよと言っているわけです。そういう方に「区の教育方針がこうなので」と言っても「うちの子どもはそんな学校に通わせない」と言い出してその学校はつぶれてしまいます。誰がやるかということを考えたときに、例えば学校という議論もありますし、広く市民が杉並のことを学んでもらいたいと考えるなら、例えば「杉並検定」をつくるとか、そのように大人が参加して、なるほど、こういう地域なのかとか、歴史があるのかとか、このようになっているということを学ぶようなこともあるかと思います。どこかの自治体でやっていると思うのですが、仮に教育予算の1%なら1%を市民がボランティアで参加した委員会か何かがあって、そこで使い方を決めていいとか、あるいは学校だけではなくて、公民館とか児童館そうした社会教育関係の施設を、よりいろいろな人が関わってくれるようにする、例えば児童館でヒップホップをやってもいいよとか、高校でやっているところもあると思うのですが、従来のイメージとは違う形で関われたり、あるいはそこにお金を落としたり、そのようなエージェントをある程度イメージしながら、市民の参加型ということも入っているので、そのようなところで幾つか皆さんの知恵を出していくと、このように整理できるのではないかという議論ができるのではないかと思います。

**委員** 杉並区は区として一人ひとりを大切にしますというところで、誕生日前のお母さんから大事に

する。出産、育児というところからという話が最初にあったと思いますが、そういうところから子どもを大切に育てていきますという形でいくと、幼児教育の話は前回出ました。そして、小学校に入学したときに30人学級になったらいいなと思っています。私はこの委員になってからいろいろな方たちと話をしますが、特別に介助というか、誰かがサポートしてあげればスムーズに学習できる人たちが1年生にはどこのクラスにも複数いると先生方がおっしゃいます。また、情緒障害児学級に行っているお母さんと知り合っていますが、どの学校にも情緒障害児学級が欲しいとおっしゃいます。杉七と八成と富士見丘の3つできましたが、それぞれの学校にそういう居場所、情緒障害児学級みたいなものがあるといいなとお母さんは言います。すぐに各学校に情緒障害児学級はできないかもしれませんが、南北ができたから東西の各学区に1つつくりたいとか、具体的な意見はたくさんあります。普通学級の介助も何人か今予算を組んで、グラフが右肩上がりになればいいと私は発言したのですが、1年のうちの何か月、何週間はサポーター、介助がつきますが、その先生の頭数は7名なので、何月から何月まで、その次は何とか小学校に行かなくてはいけないということで、いなくなってしまう。一人ひとりを大切にするのであれば、1年間のサポートが必要だと思います。私は今回委員になって、具体的な要望や声がいっぱい聞こえてくるので、絵に描いた餅ではなくて、何か具体的なことができたらいいいと思います。

この間、区長の記者会見を見たのですが、今度は教育 SAT ができるとか、その中には認定講師の配置をするとか、中学の部活を充実させるとか、ここで話し合いをしながら、また別に区は区でいろいろ新しいことを考えているので、その辺でもうまくやっているとだめかなと今悩んでいます。ただ、現場の先生、現場に子どもをあずけているお母さんたちは、それぞれがそれぞれに困っていたり、こうなったらいいなという思いが山ほどあるので、そういう声もここで私がかみ砕いて、私の言葉で発言できたらいいなと思っています。

**会長** 周りの方のお考えも是非今のような話で紹介いただければ、それを条例の中にどのように盛り込んでいこうかという形での工夫ができますので、いろいろご意見を伺いたいと思います。

**委員** 前に戻りますが「らしさ」のお話がいろいろ出ています。小さい子どもたちと話をするとき、「らしく」というのは大人が使うのは使いやすいのですが、理解するにはものすごい幅があると思います。「らしい」というのはどうも使う方は楽なのですが、受ける方の解釈がすごくしづらい部分があって、「杉並らしさ」と言ったときに、その中にある程度こういうのが「杉並らしさ」とか、「杉並の」という形が入っていかないと、ただ「らしさ」だけではなかなか受け取りにくいなという部分が1つあります。

あと、杉並に在住している子どもたちが対象なのか、杉並に生活している人が対象になるのか、いろいろな形で杉並の中で生活、教育を受けている人がいると思いますが、これでいくと杉並に在住が対象でいく部分が多いのですか。それはこの中で決めていけばいいのでしょうか？

**会長** それは我々で決めてだれかを排除するとかいうことではありません。

**委員** もう1つ私学の問題がありますが、公立や何かがある程度軌道に乗った段階で、私立には、公立でこのように地域でうまく動いているのでという形で話を持っていく方がいいのではないかと思います。どうしても地域と関わりを持たないわけにはいかないと思うので、公立がうまく動いた段階でそういうお話を持っていってもいいのではないかと思います。

**会長** まさにいろいろなパターンがあって、杉並に住んで、杉並の区立小・中学校に通っている子どもが私は圧倒的に多いのだと思います。しかし、杉並区に住んでいて、杉並区の私立学校に行っている人もいるし、杉並区外の私立学校に行っている人もいるし、杉並区外に住んでいて、杉並区の区立学校に来ている人もいますし、私立学校に来ている人もいます。いろいろなパターンがあるので、早い話が、どこか何か関係があれば杉並区というエリアの中で教育を考えるのだということです。そこに住んでいればもちろん関わるでしょうし、あるいはその学校で勉強していればまた関わるでしょうし、場合によってはそれこそ杉並区の学習塾とかお稽古ごとに区外から来ている子だっているかもしれません。そういう生涯学習、社会教育分野、杉並区の柔道場、剣道場に来ている練馬区の子どもがいたらやはり大事にしたいと思います。要するに排除するというよりは、とにかく杉並は教育を大事にする区だよ、できればいらっしゃいというメッセージが出せればいいと私は思っております。

**委員** 年代別に目標みたいなものを決めていってもいいのかなという気がします。例えば就学時前、いわゆる乳幼児、幼児、小学校でいけば低学年、中学年、高学年、中高生、それから先ほど言った働き初め、そして中年と言われるような30代、40代、それから定年後の人たち、そういった形で分けていって、それぞれの方たちにどういった目的とか目標を一例えば私は小学校の関係なのですが、小学校で言えば低学年の1年生に入った子と6年生で出ていくときはもう全然違う。入ってきたときは幼稚園児に毛が生えたような子が一丁前の言葉を言って、早い子はもう思春期に入ったような形で出ていく。その子たちがどういうニーズを持って、どういう目的を持ってということをやらないと、これも絵に描いた餅になっていくと思います。杉並区は企業もたくさんあるので、こういった方たちも取り込んでいくことになると、企業の方たちの中で新入社員、中堅社員、ベテラン社員といった方たちとの交流、その方たちが企業同士ではなくて、地域の方たちとの交流とかいった観点も1つあっていいのかなと感じました。少し視点が変わってしまうのですが、このようなことも考えました。

**委員** 区長の記者会見でまるごとエコスクールが今度できるということでもとてもいいと思うのですが、新しくできる学校だけではなくて、区内にあるそれぞれの学校をすべてバリアフリーにする。バリアフリーというか、ユニバーサルデザインで、誰にでも使いやすい、それこそ開かれた学校で、小学校や中学校の生徒たちだけではなくて、地域の大人たち、体の不自由な方たちも誰でも使えるような場所をみんなで使って、地域の人たちとの交流ができればいいと思います。そういうところをバリアフリーにしてほしいというところが条例に生かされたら嬉しいです。

それから、「杉並の時間」とさっきありました。それぞれの学校で独自色を出すのもいいのですが、

学校間の交流もして欲しいと思います。例えば今、済美養護学校というのがありますが、大宮小学校とか済美小学校とかと交流をしていると思います。それぞれ身障学級が小学校中学校にもありますが、小学校の交流もなかなかできていないというところがあるので、ぜひそれぞれの交流をしてほしい。また大人たちとの交流もぜひしてほしいと思います。私の関わっている小学校6年生が中学に進学するのに当たって、身障学級がいいか、養護学校がいいか、普通学級がいいかと悩んで、まだ決まらない親子がいます。養護学校に行ってしまったら普通の生徒たちとの関わりができないかしら、身障学級に行ったら置いていかれて学習がうまくできないかしらという悩みがあるのですが、身障学級に行っても普通学級の人と交流ができる、養護学校に行ってもどこかの中学校と交流ができるということがあれば、安心して進学していかれると思います。就学相談で「あなたは養護学校タイプですよ」「あなたは身障学級タイプですよ」と言われて、そこに行くのはいいのですが、行ってほかの子たちとの交流ができるような形にぜひしていただきたいと思います。特別支援教育が来年度から始まるということで、本当に杉並区の独特の一番いい特別支援教育をしていただきたいなと思います。

**委員** 特別支援教育については私も大賛成で、今本当に普通のお子さんの授業の中で先生方が大変な思いをしていて、何かお手伝いはないかと伺ったところ、学校支援何とかというサポーターのグループの組織づくりをこれからすることでした。それは地域の民間の人の力を借りるのだらうと思うのですが、サポートしていきたいと思います。それから、バリアフリーももちろん大賛成で、どの子ども学校はみんな自由に門を開いているわけですからいいと思います。

私が関わっている小学校の評議員会ではまだ実施していないのですが、子どもたちに評議員が何か勉強して、勉強なくても普段のことでもいいから伝えたいというメッセージ性のある何かを「おじさんはこういうことをよく知っているよ」とか、「私はこういうことを今やっているのよ。みんなどんどん参加してね」とか、何でもいいから伝えたいメッセージをそれぞれの評議員が話してくださいというお話があったのです。4月からそれを始めようとおっしゃっていたので、それはいいなと思います。しゃべり慣れていない評議員もいますが、地域の大人が子どもたちに何かを伝えるのはいいことだと思って賛成しています。評議員をされている方は、そのようなこともあるということをお伝えください。

**会長** 私は目黒区の評議員をしているのですが、ほとんど意見を言う機会がないのです。私のようによそも少し見ている人間からすると、それも杉並らしいかと。地域の人たちを学校にちゃっかりと利用しているというか。(笑)

**委員** 結構利用されているのです。(笑)

**会長** 今言ったような特別支援も含めて、教育に支援を惜しまないような杉並の地域づくりという点で、どのようなことを盛り込んだらいいのらうかと。

**委員** その年齢層、年代によってのいろいろな教育というか、学び方があるのではないかとすることは

「教育を考える懇談会」の提言にもあるのです。「年齢とともに変わる子どもに対する愛情の注ぎ方」。なぜ「愛情」というと、「家庭とともに育てる」という項目の中にあるのです。これはむしろ教育の場でもとても必要だと思うのです。特に低年齢、就学前とか、1～2年生とか、教育の中でも一番大事な時期、そういうことを何か学校の中にもうたっていないのです。低学年だけでも30人学級にしたらどうかというのも1つの案です。家庭の教育の中でもとても大事ですが、学校教育の中でも低学年、特に1～3年生は大事な時期なので学校の中にそういう項目がないので発言しました。

**委員** 1つのことを画一的にやるのではなくて、いろいろなやり方がある。そういうモデルケースをたくさん作って、それが広がっていくような仕掛けが大事なのかなという気がします。例えば、30人学級というのはメリットが当然あるし、もしかしたら20人学級というのものもあるのかもしれないのですが、逆に40人いることのメリットもあるし、それぞれメリット、デメリットを持っているわけです。いろいろな学校がそれぞれの特徴を生かして、モデルケースになって広がって行って、それをうまくサポートしていく。ここで議論している中で出てきているアイデアを学校に投げかけたり自らこんなことをやればもっといい学校教育ができるのではないかという案が出てくれば、そういったものもサポートして、それを1年なり2年なり3年なりで評価しながら、区内に広げていったらどうかと思います。

例えば、特別支援にしても学校ごとにそれぞれ違っていいと思うのです。それぞれの良さあるいは悪さを共有できて、それぞれの地域の人も子どもたちのためのまともなものを隣の学校でやっている、では、うちの地域でもやっぺいこうと、そのときに例えば行政とか、周りのいろいろなグループからサポートを得られる、まさに支援を惜しまない杉並地域になっていくことが大事であるという気がします。

**副会長** そのためには私は何か冠が必要かなと思います。杉並区はどういう人を育てようとしているのか、どういう人づくりを目指しているのか。今の時代は、共生と寛容の時代に入ってきたと言われます。杉並区は人にやさしい教育を行う区なのだと、そのためにそれぞれの家庭なり地域なり学校なりが、そういう人づくりを目指して何をどうしたらいいのかというところを議論し合うと、ゴールが見えてくるのかなと思います。ちなみに、私は住まいが文京区なのですが、「文の京 文京」というキャッチフレーズがあるのです。学びの区だということで、その「文の京 文京」が区民にすごく浸透しているのです。今ここで議論していることのもっと上の冠みたいなもの、こんな人をつくっていくのだということが明確になると、いろいろなことがやりやすいのかなと思いました。

**委員** 杉並区では既にきめの細かい施策を教育委員会で考えて、いろいろなプランを立てて実際に実施に移している部分がたくさんあるわけです。先日、小中一貫教育の中間報告会があって、そこで子どもたちの姿とか地域の方たちの様子をいろいろ拝見していると、その学校なり、その地域の学校教育に支援を惜しまない人をどう育てたり、どう集めたり、どう生かしたりしていくか、そういう仕組みを誰がどのように考えて実施に移していくかというあたりが非常に大事なのではないかと思います。

そういうことから考えると、例えば杉並でもキャリア教育ということで小・中学生が企業に行って、実際の企業の姿を肌身で感じるような学習を組み立ててお世話になっているようですが、そういうきめの細かいものを作ってきて、障害児教育についても、帰国子女あるいは外国人の国際的な教育についても、親をどのように親らしく育てたらいいのかということについても、それぞれいろいろなことが実際に行われているわけで、1つの大きいくりで目当てというのか気持ちというのか、そういうものを与えていくと、それが基本条例の基本理念に当たるのかなという感じで聞いていました。

**会長** 少人数のできる体制づくりという点で言うと、杉並区は師範館という独自のものを独自予算でわざわざつくって、この4月からは20人で、これはほかの区ではあり得ない、区長がみずから区のお金でやることに對して、これは本当によその区から見たらやりたくてもできないので、逆に言うと、あまり目立たないようにそっとやってほしいと思われているぐらいらやましいような施策だと思います。理事をしているので第1回目の卒塾の会に出ていたのですが、区長がわざわざ午前中、発表にずっとおつき合っていました。区長は教育に大変熱心というか、関心が強いのだろうなと思いました。そういう意味で、杉並区は具体的に「らしさ」の施策も出てきているので、それにはまた一人ひとりの区民が、あるいはこの条例で枝葉をつけて、骨格をきちっとつくれたらいいのだろうと思っています。

**委員** 師範館についていろいろがった見方をする人もいますが、あれは非常にいいシステムだと思います。今、各区の教員の人事権は東京都にあります。区に移管される流れはあると思うのですが、専門家としてどうなのでしょう。

**会長** 中教審や再生会議でそういう流れは一時できかかっていることは事実ですが、わかりません。

**委員** できかかって消えかかっているのでしょうか。それを視野に置かなくていいのかなという感じなのです。これはここでの議論ではないと思うのですが、そういうものも一応踏まえ視野に入れて、この条例にしても時限性を持って、どこかで見直し、あるいは会長が言われた評価とか検証をするというものも盛り込むべきだと思うのです。時限も3年ぐらいで——3年で人事権が区に移るかどうか定かではありませんが、そんな急にはないと思うのですが、評価、検証という意味でこの条例にはそういう時限性を持たせることが必要だと思います。

**会長** 評価が大事なものは、5、4、3、2をつけることではなくて、しっかりとデータをつくりながら、みんなが納得して、ああ、よくなっているね、しかし、ここはまだだめだ、もうちょっと力を入れなければいけないねというところなのです。評価が大事なものは、みんなが納得するようなしっかりとした証拠を作りながら、例えば学級の人数についても何人でどうやったら一番効果が上がるのかという、いろいろなところでちゃんとデータを積み重ねる中で、教育はどうしてもみんなが体験しているものですから、何となく思いで、今まで国レベルの議論もどうもそういうところが強いのですが、ちゃんとした科学的な分析を組織の成果にしっかり取り入れてやるということなのです。杉並はそれに関して率先して全国のトップレベルのしっかりと皆さんに説明ができる形で公教育をやっていくということに取り組んでい

る区ですので、それはすごくいいことだと思っているのです。いろいろな施策が、思いはもちろん背景にあります、やはりお金も人も使うので、それは無駄なく、効果的にきっちりと成果が上がっているということを検証する作業を教育の場面でも杉並区はやるのだというスタンスが必要だと思います。

**委員** 今、杉並区の人口は大体52万人ぐらいで、子どもはだんだん少なくなっていって、学校自体が空き教室が多くなっています。それで統合その他、教育委員会でも大変だろうと思うのですが、つい先月、九州の私の出た高校と中学校に中国の大連の先生を連れていきまして、たまたま授業を参観させてもらう機会があったのです。その中で校長と話していると、ものすごく校長のリーダーシップが強いのです。ある中学に行くと、中学校の生徒も少なくなって、今、全校生徒で100人ぐらいしかいないというわけです。その校長が一番張り切っていて、先生は6～7人ぐらいだったか、統合されたりしないように何とか危機を突破しなければものすごく張り切っています。いい学校にしなくてはということのを頭に置かれて話が出たのですが、やはり校長の資質が学校教育ではものすごく大きいと思います。そういう意味で、校長に対するこうあるべきだということは、やはり条例をつくるのだったら、そのところもしっかり入れていった方がいいのではなかろうかと思います。もちろん、こうすべきだということでもなくてもいいのですが、どういう考え方でやらなくてはいけないかということのを頭に入れてもらうべきだと思うのです。そういうことでは校長の教育ということになるのでしょうか、そういうことをしっかりやってくると、学校は縮まってくるなという感じを受けてきたものです。

**会長** 具体的に杉並の教育を担う、特に学校教育の校長を中心とした教職員の皆さんにも、この条例の中で具体的に書くかどうかはともかくとして、杉並区はこういう区なので杉並区の学校で教員をやっていただく、校長をしていただくときには、杉並区の教育基本条例、あるいは杉並区全体の区民の教育に対する思いをちゃんと受けとめて、よろしく願いますねということのをどこかで願います、一緒にそういう価値観を共有できる先生がこの杉並区の学校に来ていただく、あるいは来ていただいた以上は、そういう授業をやっていただきたいということだだと思います。

**委員** 今でもそうやっているのかどうかはわかりませんが、パリではパリの市民になるときに市からパリの歴史やこれからパリはどのような方向を目指して行こうとしているのか等々を説明された後に、あなたはそういうパリの市民になるのかということのを問いかけられると聞いたことがあります。まさに、先生も単に東京都全体の中での人事異動で動くのではなくて、杉並区はこのような人づくりを目指している、その杉並区の公立学校の先生にあなたはなるのだ、例えば井草中なら井草中はこういう特徴を持っている、大宮中なら大宮中はこういう特徴を持っているということのをちゃんと理解して、自分なりの考え方を持って先生がその学校にメンバーとして加わっていく。そうした手続きは今まで行われていないと思うので、やった方がいいのではないかという気がします。

**委員** 師範館ではそういうことをやっているのではないですか。

**会長** もうこの人たちは杉並の中で教員をやります。それは何年かしたら、またよそに行くかもしれない

いし、あるいは杉並区内のほかの学校に行くかもしれませんが、今おっしゃったことは、保護者として、地域住民として杉並区に赴任していただくときには、やはり思いとしてちゃんと伝えていくことはあっていいような気がします。

**委員** 校長のことばかり言いましたが、やはり先生方が大事だと思うのです。今まで何十年間か生きてきて、やはり一番厳しかった先生をよく思い出しますし、そういう意味で教育に影響を及ぼすのは先生のウエートが半分はあるのではないかと思います。あとは本人の環境とか、いろいろあるでしょうから、それを最低でも半分はひとつ受け持ってもらわなくてはいけないと思います。

**委員** 今の誇りというのは、先生だけでなく住んでいる住民に問われていることではないでしょうか。今住んでいる住民、そこに事業所を置いてそこで事業活動をしている企業の方たちも含めて、杉並区に住んでいる地縁を持っている方たちが誇りを持っているということもまた大切で、そこがないとすごく大事なところが抜け落ちてしまうような気がします。

**会長** 杉並区のあらゆるところ、杉並区の中にある駅を利用する方たちには、例えば煙草や自転車についてもちゃんとしてくださいねということを杉並区としてメッセージを出していく、あるいは杉並で買い物をするからにはこうしてくださいということも、場合によっては伝えていくこともあるのだろうと思います。どういう内容をどういう形で盛り込んだらいいか、今日だけでなかなか難しいと思います。

もう少しこの議論をしていきたいのですが、今後の進め方について、一方で先ほどのスケジュールもあるので、皆さんへのご相談としては、この懇談会で5月ぐらいまでに提言をまとめて、教育委員会に報告するということについては、やっていきたいと思っています。

そこで、今日も含めていろいろな議論を、先ほども振り返って1回目にもあったという話もありました。今日を入れて5回の議論をいろいろしてきましたので、議論をまとめて時間をかけてもう少し作業をするために、私たちの懇談会の下に、例えば起草委員会のようなものを立ち上げて、事務局の皆さんと共同で提言の原案づくりをしていくということはいかががでしょう。その過程で、当然ほかの委員の方にもご意見を伺うというルートはもちろん必要だと思いますが、今までの議論をまとめながら起草委員会という少し人数を絞った組織を作りたいと思っています。何人ぐらいで誰がということについては、私も副会長も事務局とまだ相談をしていませんが、原案づくりをできればと思います。

**委員** 結構です。そのようにしていただければと思います。

**会長** 副会長と事務局と早急に相談して、どういう形でやるか決めさせていただきたいと思いますが、そのことについては私たちにお任せいただけますか。では、よろしければ、次回の懇談会は3月15日ですので、その前に一度集まって話し合いをする機会を持ちたいと思います。

次回以降の日程について、できれば起草委員会でそれまでに作成した提言の案について、この懇談会で議論するという形にしたいと思います。そういう形で進めてよろしいということなので、次回以降の日程等について、事務局からお願いします。

**庶務課長** 次回、第6回は3月15日(木)午後6時30分から、第3・4委員会室で予定しています。

第7回は、4月12日(木)です。開会時刻と会場は同様です。5月については、改めて調整します。

**会長** ぜひ皆様のご出席をお願いします。

それでは、きょうも傍聴の方がいらっしゃるので、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

<傍聴者意見(3名)>(略)

**会長** ありがとうございました。以上で、第5回懇談会を終わりにします。